

東根市教育等に関する施策の大綱

(案)

令和8年 月

東根市

I 策定の趣旨と内容

この教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものであり、本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。

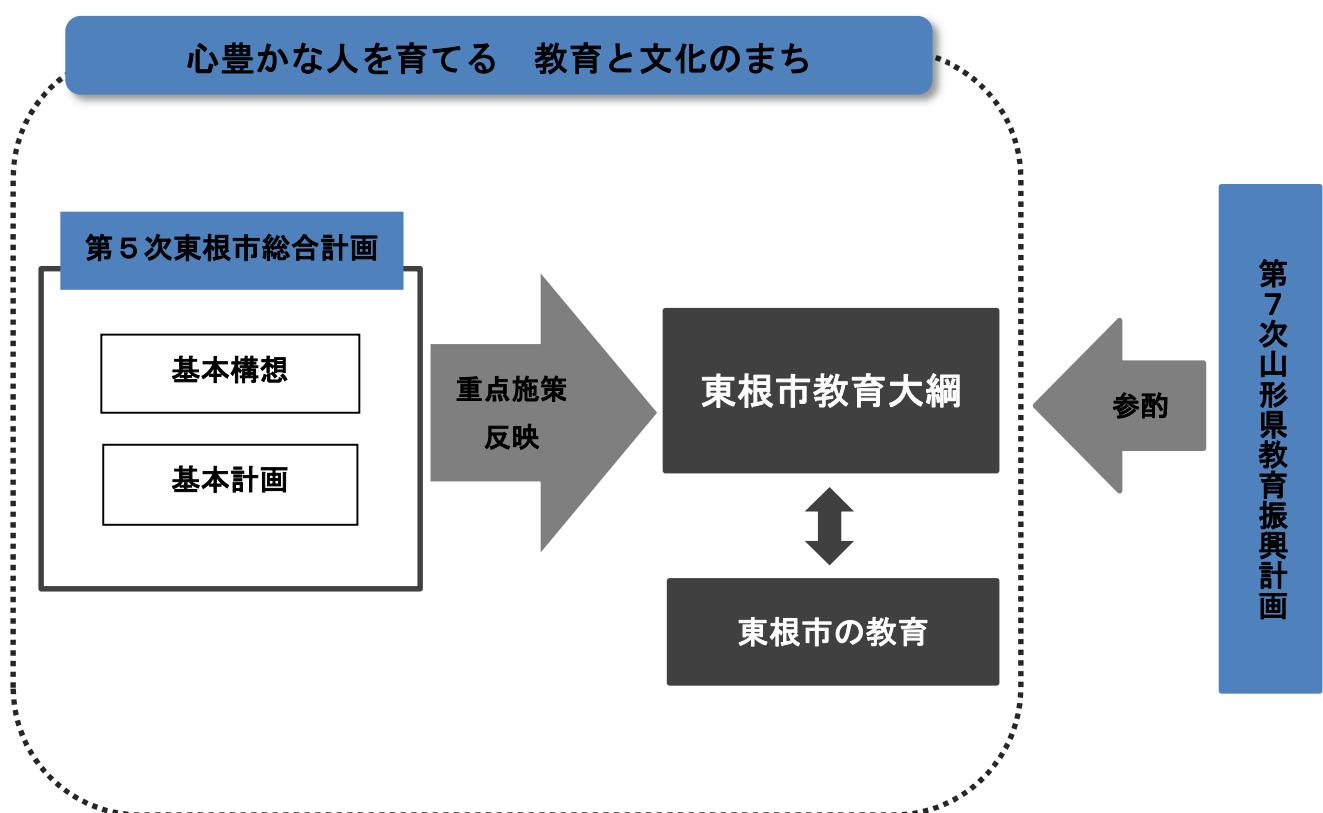
II 教育大綱の対象期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

III 教育大綱の考え方・位置づけ

東根市の教育行政は、第5次東根市総合計画の教育及び文化等に関する施策に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向けて取り組んでいます。

このたび策定した教育大綱は、社会情勢の目まぐるしい変化や複雑化する市民ニーズ、本市教育の現状と課題等に対応するため、基本的な方針と重点的に取り組むべき施策を盛り込んだところです。



IV 基本的な方針

1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

ウェルビーイング(*)を目指し、新たな時代を切り拓く子どもたちの豊かな心と健やかな体を育てる教育を推進します。

また、ひがしねの未来を担う子どもたちに、多様な他者を尊重する心と確かな自己決定力を育み、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

(*)身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず将来にわたる持続的な幸福を含むとともに、個人だけでなく、地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

2 確かな学力と対応力を育成する教育の推進

現代の不確実で曖昧な時代を、子どもたちが力強く生き抜き、一人一人が未来の創り手となるために必要となる確かな学力と対応力を育成する教育を推進します。

また、グローバル化やＩＣＴなどの技術革新が急速に進む中、時代の変化を的確にとらえ、自らの感性と発想で課題を克服する人材の育成に努めます。

3 確かな学びを支える教育環境の充実

子どもたちが学び、生活する場である学校施設において、ＩＣＴを活用した新たな学びを支える空間と環境の質的向上、そして子どもたちの安全・安心の向上に対応した教育環境の整備充実を図ります。

また、環境ＩＳＯやＳＤＧｓ達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。

4 郷土を愛する心を涵養する教育の推進

郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動、地域の多様な産業の特徴や魅力を学ぶ機会を通して、郷土愛や誇りを育み、ひがしねの未来を担う人材の育成を図ります。

5 地域の教育力を高める生涯学習の充実

地域公民館を拠点として、地域の資源を活かしながら、幅広い世代の交流機会や地域の特性に応じた学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働による生涯学習環境の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進し、青少年の健全育成を推進します。

6 生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

市民の教養や娯楽、芸術文化の活動拠点であるまなびあテラスと東の杜において、地域に活力を与える魅力あふれる充実したサービスと事業を推進します。

また、第2次東根市スポーツ推進計画に掲げる「ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち“ひがしね”の実現～スポーツで人と人がつながり市民が心豊かで活気あふれるまちを目指して～」を展開します。

V 基本的な方針と施策の展開方向

1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

ウェルビーイングを目指し、新たな時代を切り拓く子どもたちの豊かな心と健やかな体を育てる教育を推進します。

また、ひがしねの未来を担う子どもたちに、多様な他者を尊重する心と確かな自己決定力を育み、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

【主な施策の展開方向】

(1) 豊かな心を育む教育の推進

○生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育む教育を推進します。

○学校教育全体を通して培われる道徳教育のねらいに基づき、自立した人間として、自己の生き方を考え、主体的に判断・行動する基盤となる道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」の授業づくりを目指します。

(2) 健やかな体を育むための教育の推進

○東根市食育・地産地消推進計画に基づき、望ましい食習慣を育む学校給食の充実と食育の推進を図ります。

○部活動の地域展開など、子どもたちが自己選択・自己決定できるスポーツや文化活動の環境整備を支援することで、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。

(3) 共生社会の実現に向けた教育の推進

○多様な他者と自己の生き方を尊重し、すべての人がお互いの人格と個性、多様な考え方を認め合える共生社会の実現に向け、子どもたちの資質と能力を育む教育を推進します。

○子どもたちが抱える困難が複雑化し、多様な教育ニーズへの対応が求められる中、よりきめ細やかな支援と相談体制を充実することで、誰一人取り残さない、すべての子どもたちの確かな学びを保障します。

○いじめの未然防止と早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう、学校と家庭、そして地域や関係機関と綿密な連携を図ります。

2 確かな学力と対応力を育成する教育の推進

現代の不確実で曖昧な時代を、子どもたちが力強く生き抜き、一人一人が未来の創り手となるために必要となる確かな学力と対応力を育成する教育を推進します。

また、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進む中、時代の変化を的確にとらえ、自らの感性と発想で課題を克服する人材の育成に努めます。

【主な施策の展開方向】

(1) 主体的な学習者の育成

○目まぐるしく変化する現代を力強く生き抜くため、子どもたちの考えを尊重しながら、あふれる情報を適切に見極める力、自ら考え意思決定できる力、そして柔軟に課題に対応し解決できる力を育みます。

○多様な選択肢を用意し、多様な学びにつなげるため、学習の複線化と探究学習、そして自由進度学習を推進し、子どもたちの主体性を育み、自ら学びの楽しさを発見できる子どもが主語となる授業づくりを目指します。

(2) 未来を創る人材の育成

○グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、外国語教育の質の向上を図り、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、豊かな国際感覚の醸成に努めます。

○総合的な学習の時間などに、子どもたちが実体験から課題をみつけ、協働的な学習に取り組むことで、予測困難な時代に感性を豊かに働かせながら未来を切り拓いていく人材の育成を目指します。

(3) 教育DXによる学習活動の充実

○GIGAスクール構想第2期へ向け、個別最適な学びと協働的な学びを支援するICT環境の充実を図ります。

○子どもたちのICT活用を日常化し、児童生徒を主語とした主体的な学びが展開される教育DXによる学習活動のさらなる推進を図ります。

3 確かな学びを支える教育環境の充実

子どもたちが学び、生活する場である学校施設において、ＩＣＴを活用した新たな学びを支える空間と環境の質的向上、そして子どもたちの安全・安心の向上に対応した教育環境の整備充実を図ります。

また、環境ＩＳＯやＳＤＧｓ達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。

【主な施策の展開方向】

(1) 校舎の計画的な整備などによる良好な学習環境の確保

- 東根市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設などの適正な維持管理や改修を行い、安全で快適に学べる教育環境を確保します。
- 学校の安全管理体制の整備とともに、関係機関と連携した通学路の安全対策に取り組みます。

(2) 環境教育・持続可能な社会の創り手を育む教育の推進

- ゼロカーボンシティ実現に向けて、環境先進都市として「学校版さくらんぼ環境ＩＳＯ」に継続的に取り組むことで、子どもたちが未来の地球環境を見据え、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図ります。

4 郷土を愛する心を涵養する教育の推進

郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動、地域の多様な産業の特徴や魅力を学ぶ機会を通して、郷土愛や誇りを育み、ひがしねの未来を担う人材の育成を図ります。

【主な施策の展開方向】

(1) 特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進

- 特色ある学校経営を推進し、地域を学ぶ機会の充実を図るとともに、国際交流などのより広い視野をもった活動に取り組むなど、学校活動のさらなる充実を図ります。
- 社会に開かれた教育課程の実現と地域とよりつながりのある教育活動を目指し、学校運営協議会や小規模特認校制度により学校と地域の連携や協働を図り、地域ならではの特色ある学校づくりを推進します。

(2) 郷土愛の醸成を図る教育の推進

- 地域の歴史や移り変わり、「果樹王国ひがしね」のこれまでの取り組みと現状について理解を深めるとともに、地域のよさと魅力、課題を学ぶ機会を通して、郷土愛の醸成を図ります。

(3) 郷土の歴史と文化の継承の推進

- 後世に伝える文化財と伝統芸能、伝承文化を保存・活用する体制づくりを支援し、保護・継承・普及啓発に努めながら、地域ぐるみでの学びを創出します。

(4) 教育機会の確保と地域を担う人材育成のための教育

- 奨学金制度の充実を図り、広く教育を受ける機会を確保するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。

5 地域の教育力を高める生涯学習の充実

地域公民館を拠点として、地域の資源を活かしながら、幅広い世代の交流機会や地域の特性に応じた学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働による生涯学習環境の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進し、青少年の健全育成を推進します。

【主な施策の展開方向】

(1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進

- 幅広い年代と地域特性に対応した学習機会の充実を図ります。
- 自主的学習活動を支援するために発表の機会などを提供し、機運の醸成を図ります。
- 共に支え合い、交流する地域社会づくりを推進するため、社会貢献活動や地域福祉活動などを支援します。

(2) 生涯学習推進のための環境整備

- 生涯学習活動における地域公民館の有効活用に努め、集い・学びを深める公民館機能の向上を図ります。
- 東根市社会教育施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行いながら、活力ある地域の維持・発展に向けて、各施設を活用した市民の生涯学習活動を支援します。

(3) 青少年の健全育成推進

- 青少年の自主的な活動を支援し、ひがしねの未来を担う子どもたちが、将来の目標を実現できるよう応援します。
- 安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子どもたちの最新の動向を学ぶ研修会を開催し、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年へのあいさつ運動や青少年にかかる活動を展開します。

(4) 遊育・共育の普及と実践

- 学校・家庭・地域の参画による地域の特色を活かした、多様な体験・活動から安心して家庭教育が行えるよう体制構築を図ります。

6 生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

市民の教養や娯楽、芸術文化の活動拠点であるまなびあテラスと東の杜において、地域に活力を与える魅力あふれる充実したサービスと事業を推進します。

また、第2次東根市スポーツ推進計画に掲げる「ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち “ひがしね” の実現～スポーツで人と人がつながり市民が心豊かで活気あふれるまちを目指して～」を展開します。

【主な施策の展開方向】

(1) 多様な芸術文化活動の推進

- 芸術文化活動団体との連携を図り、市民の活発な芸術文化活動を支援し、芸術文化の振興と交流を推進します。
- まなびあテラスと東の杜において、より優れた芸術や多様な文化に触れる機会の充実に努めるとともに、各種団体の自主的な活動や芸術文化に関する指導者やリーダーの育成を支援します。

(2) 生涯スポーツの推進

- スポーツ関係機関・団体との連携を強化し、スポーツ教室などの充実と指導者の確保・育成を図ります。また、東根市社会体育施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行いながら、誰もが利用しやすい施設の整備に努めます。
- 日本体育大学との連携事業を継続実施し、市民のスポーツ推進と競技力向上を図ります。